

小規模工事単価契約についての留意事項

1. 契約期間

令和2年7月1日 ～ 令和3年6月30日（12か月）

2. 申請書及び契約書の提出日

(受付期間)

令和2年6月8日（月） ～ 同月19日（金）午後5時30分まで

3. 小規模工事の書類作成上の注意点

- ※ 1 設計図書に記載している **No. 1～No. 333** の全ての単価の承認が必要です。
(必ず確認をお願いします。)
- ※ 2 発注課より電話があれば、直ぐに施工に対応して下さい。
- ※ 3 手持ち工事がある、直ぐに施工できない場合は、その場で辞退して下さい。

(1) 単価契約書の表紙

- ① 契約課ホームページより、該当する様式をダウンロードして使用します。
- ② 単価契約書の ≪ (受注者) ≫ の空欄に、必要事項を記名押印して下さい。
- ③ 契約書は2部作成します。そのうちの1部の表紙には、金200円の収入印紙が必要になります。
- ④ 契約保証金等（履行保証保険・公共工事履行保証を含む。）は不要です。

(2) 単価契約書の作成

契約課ホームページより、様式をダウンロードし、以下の順に書類を作成して、2部印刷し、それぞれ袋綴じをして、表と裏に割印をしてください。

- ① 小規模工事単価契約書
- ② 令和2年度 小規模工事 単価一覧表